冬の県民交通安全運動

令和8年12月1日㈫～12月10日㈭



令和7年度ＪＡ共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール入賞作品
館林市立第九小学校3年生（入賞当時）　三田蒼空さんの作品

年間スローガン	運転は　心とアクセル　おだやかに
サブスローガン	早めのライト　自分の未来も　照らしてる

群馬県ホームページ

交通ルールを守って つながる笑顔

主唱　群馬県交通対策協議会

群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会（事務局　群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室）

運動重点①　高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

歩行者は

○　明るく目立つ色の服装を心がけましょう。

○　反射材を着用しましょう。

○　あらかじめ日常的に使う靴、鞄や杖などに反射材を貼り付けておきましょう。

○　信号を守り、横断歩道を渡りましょう。

○　道路を横断する時は、横断前に左右確認して、横断中も左右確認をしましょう。



運転者は

○　夕方、暗くなる前に早めのライト点灯を心がけましょう。

○　対向車等がないときは、ハイビームを活用しましょう。

○　規制速度を守りましょう。
住宅街や学校の近く等では更に速度を抑えて走りましょう。
生活道路は法定30km/h制限に引き下げになってます。



運動重点②　自転車等車両の安全利用と交通ルール遵守の徹底

自転車は

○　昼間でもライトを点灯（点滅）させて自分を目立たせましょう。

○　ながらスマホはしない、信号や一時停止を守るなど交通ルールを守って、自分を守りましょう。

○　交差点では「きっと出てくる」と考えて注意して進みましょう。

○　自転車も車両です！少しでもお酒を飲んだら、運転ダメ絶対！



自動車は

○　一時停止場所では停止線手前で確実に停止・安全確認しましょう。

○　交差点では「きっとでてくる」、もしもを予測して交通事故を防ぎましょう。

○　お酒を飲んだら車に乗らない、運転者にはお酒を飲ませない、皆で飲酒運転をなくしましょう。

○　二日酔いでも飲酒運転です。
運転前のアルコールチェックを推進しましょう。

【警察庁】
自転車ルールブック
【約19MB】

【群馬県】
公式Xで交通安全の情報を発信しています
フォロワー募集中！！

【群馬県警察】
交通安全に関する動画を配信中です

【群馬県】
交通事故防止に関する各種取り組みについて

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先
2. 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用